

#### ④その他のご意見

今回いただいたご意見のうち、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う各種基準(案)の内容に該当しないものは以下のとおりです。市の考え方についてはお示しませんが、いただいたご意見については、今後の制度運用の参考にさせていただきます。

通番	意見の概要
1	公立保育所・幼稚園の民営化や幼保連携型認定こども園への意図的な移行はせず、新制度への移行後も堅持してください。
2	市民・保護者にも制度のことが周知されていません。来年4月を見送りもっと育成会議の中で議論をしてください。
3	新制度導入は、余りにも性急で混乱を招きかねないので、15年度実施を見送ってください。
4	保護者への周知もきちんとされていない中で2015年4月施行は不安です。十分な議論と利用者・市民への説明を茨木市が責任を持って行ってください。2015年4月の施行するのはあまりに拙速すぎます。施行時期の見直しも含めて、進めてください。
5	施行時期をもう少し先にしてください。子どもを安心して預けれる保育園であって欲しい。
6	細かい説明もなく、無理に施行するのはやめてください。子どもたちが安心して、すごせる保育園をなくさないでください。
7	新制度実施については、早急に具体的なものを文書化し、必要な情報を示してください。変化による子どもへの不利益が生じることは違憲です。具体的な事が決まってから、さらに市民や保護者、子どもに携わる人の意見を踏まえ、時期を考えて実施してください。2015年4月の実施はあまりにも拙速であると考えます。
8	十分な議論と説明責任を果たし、新制度に動くためには時間がなさすぎると思います。2015年4月施行はあまりにも拙速すぎます。新制度スタートを遅らせて、子どもにとって、利用者にとって、職員にとって少しでもより良いものになるよう議論してください。
9	まだまだ、予算にしてもましてや運営等に関してもまだ議論をつくせていないと思います。この段階で2015年実施は拙速すぎます。少子化も進んでいく中、子どもにとって何が必要かの視点で深め良い制度にしてから実施してください。
10	日本の未来を担う、子ども達が、平等に保育を受けられる環境を自治体として責任を持ってください。
11	茨木市としての公的な保育責任を果たしてください。
12	子どもは国の宝です。日本の未来を担う大切な子どもたちです。親たちの働く条件の厳しい中、小児化が進んでいますが、保育施設など待機児童が今だに解消されていないことに納得がいきません。大開発、道路などに税金を使うことよりも先に急いでやってほしい。また、市がやらない分、他の企業がこれをするには反対です。企業とは利益を上げることが目的です。大事な子どもたちを育てるのは、私たち地域と市や国の責任です。

通番	意見の概要
13	<p>「茨木市次世代支援行動計画（第3期）の骨子」では、「次世代の社会を担う子どもたちをはぐくむまち” いばらき” 」とあります。しかし、国の進める「子ども・子育て支援法」に基づく内容では、「安心して妊娠・出産できるように、のびのびと子どもたちが育ち、安心して子育てできるように、『生きる力』と豊かな感性が育まれるように、心豊かな次世代の親が育つように」などと美辞麗句を並べるだけに終わってしまう。新制度の実施にあたっては、国民の声によって、かろうじて残った「児童福祉法24条1項の市町村の保育実質責任」をふまえ、すべての子どもに対して、格差のない保育を実施すること。国の間違ったやり方を「口実」にして「これ幸い」と茨木市の保育行政を歴代市長最悪のものとしないうよう強く求めます。</p>
14	<p>今保育園に通っている方も、これから通われる方も新制度についての理解が不十分で不安を持っています。私達職員も勉強して伝えているものの、やはり限界があります。市の責任において新制度について説明責任を果たしてください。</p>
15	<p>子どもの未来に責任を持ってください。</p>
16	<p>公立保育所の民営化は止めてください。公立保育所の役割は、①スタンダードな保育の提供、②セーフティーネットとしての対応をする、③関係機関とのネットワーク作りをするなどがあげられます。児童福祉法第24条第1項が規定している市町村の保育実施責任は新制度になっても変わりません。公立保育所を市の財産として、新制度になってもその責任を果たしていただきたいと切望します。市の出先機関としても（地域のニーズ把握など）保育所の役割は大きいので公立のまま残す努力をよろしくお願いします。</p>
17	<p>新制度について、市民にわかるように、説明会をしてください。</p>
18	<p>リーフレットの配布のみでなく、市民がきちんと把握できるよう積極的に説明すべきです。保育・幼稚園教育を今後希望する保護者向けに、各保育施設を利用した説明会の開催が効果的なのではないでしょうか。</p>
19	<p>保護者への周知がきちんとなし中2015年からの制度移行は混乱が想定されます。十分な議論と最低利用者へ向けた各施設への説明会を茨木市が責任を持って行ってください。最低、地域別でも行うようにすべきです。</p>
20	<p>「新保育制度」は今現在においても、不透明・未決定の事項が多すぎます。新制度に関心がある保育者・保護者は大きな不安を抱え、逆にまったく関心がない者もいます。行政は後者が多いうちに制度改革に突っ走るという意図もあるように感じられ、それでは保育の公的責任排除以外の何ものにもないのが新制度という事になります。茨木市として、今回の新制度に対する正式な、かつ、明確な方針についての説明会（保育者、保護者に対して）を早急に行ってください。「国の方針が決まっていないから説明できない」というのは理由になりません。現行の保育制度は市町村との直接契約で行っているのだから、今の契約主である茨木市は、これからの事にも責任を持つ、責任を持って説明するという義務があると思います。</p>
21	<p>大事な子どもを預ける制度が変わるのにどうなっているのかもわからないという状態は不安すぎます。きちんと説明会を各園ごとに（近隣住民を含めて）してほしいです。そして2015年度実施は見送ってください。</p>

通番	意見の概要
22	その他わからない事がたくさんあり、来年度からの施行に大きな不安を感じています。説明会などを設けて直接説明していただく場を求めます。
23	十分な論議もせず進んでいくのは不安です。市として市民への説明をやるべきだと思います。
24	保育度の認定や子ども園と保育所との違いなどわかりにくい部分がたくさんです。わかりやすい説明を市の責任で求めます。
25	待機児童を減らすというだけでなく、より多くの方が安心して保育所・園に通えるような対応を考えてください。新制度について明らかに説明する機会を設けてください。
26	新制度に関して、保護者への説明会・質疑応答などの機会を設けてください。
27	納得のいく説明をしてください。子どもを安心して預けれる制度にしてください。
28	新制度導入にあたっての説明「よい点・悪い点」等を市政だよりやホームページ等でもよいので茨木市民の保護者向けに分かりやすく説明をお願いします。誰もが理解しやすい内容で告知することによってはじめて選択することが出来るのではないかと思います。
29	新制度の具体的な内容が不確定のまま進められています。しっかり制度を策定し、説明義務を果たしていないと感じます。
30	茨木市の説明がない中、進めていくのは子どもたち、保護者、保育士もとても不安でいっぱいです。必ず茨木市の責任のもと、説明会をしてください。
31	保護者への周知しっかりとお願いします。
32	新制度について、十分に市民に説明が無い中の施行は、とても不安です。
33	保育時間を認定するような話がありますが、これまで認可保育園に子どもを通わせていた者にとっては、来年度どんな立場になるのか非常に気になります。できるだけ早く来年度からの制度を知りたく思います。
34	もっと情報をはっきりと教えてください。その上ですすめていってほしいです。(内容がわかりにくい)
35	十分な説明もなしに勝手に話を進めて決めるのをやめてください。ちゃんと説明してください。
36	新制度が施行されるだけでも不安なのに、不透明なことが多すぎます。明確にして、私たち職員そして保護者が安心できる、茨木市の子育てに関連する施設を充実させてください。

通番	意見の概要
37	説明責任はたしてください。
38	わかりやすく説明してください。
39	利用している保護者への説明がきちんとされないまま、4月施行を迎えるのは不安です。茨木市が責任をもって、利用者、職員へ説明をしてください。
40	0歳児の保護者です。一枚のリーフレットで政策の変更だけでは分かりにくいので説明会を実施してほしいです。（できれば近くの地域支援の場所にて）
41	保育の充実は、地方自治体の大切な仕事です。最近の茨木の市政の内容をみてますと、何故、大型の公共事業に巨額の税金を投入するのかと感じるばかりです。私の娘も、茨木在住ですが、来年2人目の子どもが生まれる予定です。安心して働き続ける事が出来るのか大変心配しています。是非、茨木市は保育事業を充実すべきです。待機児童の解消を早急に実現すべきです。
42	待機児童解消のため公立保育所を増設してください。
43	「住み続ける」「選ばれる」まちになるためには、保育園等をもっとつくってください。いい市だと聞いて引っ越してきたら、待機児童になった、「選んで」きたら裏切られる市になっている。早急に待機児童問題を解消してください。他の市町村は、問題を解決しています。
44	子どもは未来の宝です。人手、お金を最も充実するべきと思います。経済的格差なきよう、どの子ども大切にされる保育を望みます。待機児童をなくすためという名のもとに安上がりの保育施策をしないでください。
45	待機児童解消は、小規模保育所の増設でなく認可保育園を増やしてください。（民間企業の介入はやめてください。）
46	待機児童解消のため認可保育所を増設してください。
47	待機児童対策は、公の責任で認可保育園の増設、公立保育所の増設で行ってください。
48	待機児童対策を早急に、小規模保育事業に頼るのではなく、認可保育園・所の増設で行ってください。
49	待機児童解消のための施設は、子どもの安全と健やかな発達のためにも市の責任で認可の施設を使ってください。
50	待機児童対策は、小規模保育事業に頼るのではなく、認可保育所・園の増設で行ってください。

通番	意見の概要
51	障害児施設を増設してください。障害児に対する保育士の加配を充実してください。
52	利用者負担額の詳細は明記されていないように見えるが、例えば保育園、幼稚園の利用料は現行と変わりますか。
53	所得の多い世帯では多くの税金を納めており、また子どもから見れば保育の内容は変わらないにも関わらず、保育料が高額で不公平とも言える。現状以上に不公平にならないよう、要望します。
54	現行保育制度における茨木市単独補助、保育料の軽減措置等を維持・拡充してください。
55	市が公定価格を元に決定する保育料は現行水準（75%）より低廉になるよう定めてください。
56	保育料は、軽減措置をとってください。
57	幼稚園においての応能負担の保育料導入ですが、教育は授業料なので一律です。応能負担になるなら学校教育法も変わるのでしょうか。
58	茨木市の保育料は、生活困窮者が拡大しているので現行より低くなるよう配慮してください。
59	同じ待機児童でも3万円均一で、保育料の補助が得られる人と、それにも入れずひたすら市から迷惑をかけられる人も翌年度の入所審査の点数が同じなのは、理解できません。安易に金銭で怒りを鎮められる人はいいが、金銭的な慰謝料もない状況の人はどうしたらいいのでしょうか。空きのある待機児童保育所に多くの補助金が出して浪費するなら、もっとニーズにある地域にいろいろな形態の保育園等を支援してほしいです。
60	現行保育制度における茨木市単独補助、保育料も軽減措置等を維持、拡充されたい。
61	現行保育制度における茨木市の単独補助、保育料の軽減措置等を維持拡充してください。
62	保育料も含めて、今の保育制度を守ってほしい。
63	女性の社会進出を推進するのであれば、主に妻の収入が無く、家庭で保育している世帯に対する優遇を手厚くするのではなく、一番の障壁になっている、待機児童解消を真っ先に推進すべきです。その意味でも、幼稚園より子ども園、子ども園より保育所の増設を希望します。
64	公立保育所（公立幼稚園）の廃止・民営化、幼保連携型認定こども園への意図的な移行はせず、公的な保育責任を果たしてください。
65	公立保育所の民営化はこれ以上はしないで、今すぐストップをしてください。

通番	意見の概要
66	<p>公立保育所の民営化はやめ、新システム移行後も公立保育所を堅持してください。保育施策の充実には待機児童解消ができるよう公立・社会福祉法人立の保育所を中心に進めるため増設してください。</p>
67	<p>民営化は中止し、公立保育所として市が責任をもって運営してください。吹田も3月議会で民営化案が取り下げられています。保育士の賃金が安すぎます。市としてもできることでの必要な対応をしてください。</p>
68	<p>保育所が足りなくて、働き続けたくても、働けない女性がたくさんいるのは、おかしいと思います。私も二人の子を公立保育所に預けて安心して定年まで働くことができました。「親の希望があれば市町村は、保育所で保育しなければならない」と明記されている児童福祉法にのっとり、公的（公立）保育所の廃止・民営化はやめて欲しい。豊かな経験をもつ保育士さんや、人や友だちとの触れ合い、自然遊びもある保育所で親も子どもも健やかに育つ環境を整えてください。</p>
69	<p>私事ですが、私共の子どもは二人共茨木市の公立保育所の御世話になりました。20年も前のことになります。今思えば、公立保育所が市民の願いを行政が具体化して生まれた、その成果があらわれた充実した時期に過越させていただいたことになります。昔のことを言っても仕方のないことですが、あの、保育所の数年間は私にとっては、とても充実した年月でした。専門職としての知識をもたれた保育士の方々に、様々なアドバイスをいただき、精神的にも救われたことを忘れません。子ども達も、毎日、元気いっぱい過越し、そのことが、その後の学校生活にも生きたと思います。保育所は、公的な支えがあって、はじめて豊かな環境がととのえられると思うのです。幼保連携が時代の流れだとしても、子ども達の未来をまもる、その為にも幼児を育てる場を、貧弱なものにしてはいけないと思うのです。</p>
70	<p>子どもは未来だと痛切に思うこの頃です。小規模保育を公立保育所を作らない口実にさせないでください。</p>
71	<p>茨木市の公立保育所の民営化はこれ以上行わないでください。5ブロックの各公立保育所は、地域の中心的役割を有効に活用すること。また、困難な子どもや家庭を救う大切な保育所に位置付けてください。</p>
72	<p>私は40年前に子ども2人を公立保育所に預けて働きました。今思えばしっかりとした保育基準があったから安心して働けたのだと思います。どうか保育水準を後退しないでください。公立保育所の民営化もしないでください。</p>
73	<p>公立保育所（公立幼稚園）を廃止したり、民営化などしないでください。働くために保育所に子どもをあずける親の願いをきいてください。安心安全な、お金のかからない、家から近い、公立保育所（公立幼稚園）をなくさないでください。</p>
74	<p>民営化計画は凍結し、新制度施行後も公立保育所を堅持し、公的な保育責任を果たしてください。</p>
75	<p>公立保育所の民営化計画は凍結し、保育ニーズをふまえて事業計画を策定してください。新制度施行後も公立保育所を堅持し、公的な保育責任を果たしてください。</p>

通番	意見の概要
76	<p>公立保育所の役割は、①スタンダードな保育を提供する、②セーフティネットとしての対応をする、③関係機関とのネットワークづくりをするということだと思います。しかし、先に示されている「公立保育所の役割」を見ると「保育園などに入れなかった人の受け皿」という印象を受けます。今一度、公立保育所の役割の確認が必要と感じました。</p> <p>新制度になっても第24条第1項が示すように市町村の保育実施責任は変わりません。その中で民営化を進めるのは意味がないように思います。また、新制度に向け、まだまだ決めなくてはいけないことがある中、民営化を進めることは、今まで以上に保護者・子どもに負担をかけると思います。ニーズ調査を取り、現在のニーズがはっきりした中で公私合わせてどこのどれだけの施設が必要なのかを考えるべきです。民営化計画を凍結し、事業計画、条例づくりを丁寧に進めてください。</p>
77	リーフレットのみでは制度の変更点が分かりにくいので、地域別に保護者向け説明会を実施してください。
78	<p>リーフレットについて 「幼稚園と保育所のいいところをひとつにした「認定こども園」を普及します。」とありますが、いいところをひとつにしたは適切ではありません。幼稚園と保育所を合せ持つに訂正してください。また、普及しますという表現は、行政の誘導意図が全面に出ており、保育所否定に取られかねません。保育所においては、預かりのみではなく幼稚園に劣らない内容の保育と教育を一体的に行っていることを理解してください。したがって、「認定こども園」という制度が新設されますに訂正してください。</p>
79	<p>リーフレットについて 「幼稚園と保育園に加えて、両方の良さをあわせ持つ「認定こども園」とありますが、幼稚園と保育園に加えて、「両方の特徴をあわせ持つ「認定こども園」」に訂正してください。</p>
80	<p>リーフレットについて 保育所（丸囲み内）「保育が必要な子どもに保育を行います。」とありますが、「保育が必要な子どもに保育と教育を一体的に行います」に訂正してください。</p>
81	リーフレットの配布だけではなく、保護者の制度に対する理解を図るため、各ブロック毎に継続的、横断的な学習会を実施されたい。
82	「Q1 消費税10%になった増収分から毎年7000億円程度があてられることになっています」は、市の広報紙としては、無責任になるのではないのでしょうか。現在の8%に批判もあり、実際に10%にするとの決定されていない中で、現在でも当初より4000億円が足りないと言われている中、茨木市としてこの情報に責任が持てるのでしょうか。
83	Q6 小規模保育園の利用で3歳児になったら、連携施設にすぐは入れるような記載があります。今の現状では現実厳しいのに期待だけしてしまいます。理解できるのでしょうか。

通番	意見の概要
84	もし、現在利用している施設が幼稚園・保育園を選んだ場合、保護者はこのリーフレットを見ることで不安になるのではないのでしょうか。選択される施設の形態を平等に記載するべきではないのでしょうか。
85	パンフレットを見てもよくわかりません。わからないまま進めるのはよくないと思います。保育は、子どもたちの発達や、集団性(友だちとの関わり)を培っていくべき所だと思います。皆が平等になるようにお願いします。
86	「家で育児している世帯も新制度では「一時預かり」や「地域子育て支援拠点」なども整備して支援していく」とあります。本当に大切なこと必要なことでもあります。現在も行われていますが、課題はあると思いますので充足するようがんばってください。
87	無認可保育所を認可できるようにしてください。
88	新たな制度による事務量拡大について人件費の補てんをしてください。
89	今まで保育園に通っている人はどうなるのでしょうか。パートで短時間契約ですが、毎日時間もバラバラで、何時間しか無理と言われると、働けなくなります。最低8時間以上の保育をお願いします。せめて今いる人は現状維持をお願いします。
90	早く兄弟一緒の保育所に行かせてほしいです。効率の悪い転所はどうにかならないのでしょうか。
91	市民に対する説明責任を果たす観点から、条例化の意義、目的を分かりやすく丁寧に説明してください。
92	新制度では、何がどのように変わるのか、丹念に説明してください。
93	保育サービスが、どこまで増えるのか、市の力量が問われます。財政的に懸念はないのでしょうか。
94	保育士など職員処遇改善のための補助事業を継続・拡充してください。
95	待機児童の解消は小規模保育事業に頼るのではなく、認可保育所の増設・増員で行うべきことを規定してください。
96	保育者と保護者の意思統一をして、共に子育てをしてほしいと思います。
97	待機児童をゼロにするための計画をしっかりと作ってください。
98	公立保育所の増改をすすめてください。



通番	意見の概要
99	行政の責任をなくしてしまうこの「子ども・子育て支援新制度」では待機児童はなくなりません。
100	子どもの成長発達を育む保育士の専門性は必須の条件です。働き続けるための条件整備を行ってください。また、条件整備がされているか行政の確認を行ってください。
101	少子化、労働不足に対応するには保育所政策の充実が一番の早道だと思います。女性（男性も）が安心して働け、豊かな子育てが出来る社会を作るのが政府や行政の役割ではないでしょうか。今こそヨーロッパの福祉先進国に追いつくべきです、現行の保育政策の後退など絶対ありません。
102	子どもの命を大切に。子どもたちのすこやかな成長にお金を使ってください。
103	すべての子どもが安全で安心して通える保育をしてください。未来ある子どもを大切に育て皆で守って欲しいです。
104	障害をもつ子どもの権利保障、発達保障の立場からもっと専門家の育成に力を入れてください。そして発達障害等、わかりにくい障害の認知度を上げるような試みを増やし、全ての子ども達が生きやすいようにしてください。
105	茨木市の単独補助金制度は、良い保育を行なう上で効果を上げていると思われるので、今後とも継続してください。
106	施設・設備整備補助金制度は、保育所にも従前通り継続してください。
107	保育時間の確認方法はどのようなものでしょうか。信頼できる簡素なシステムを市で作成してください。ただし、施設側の業務が過大にならぬように配慮願います。
108	保育認定時間の超過料金の徴収はどのようにするのか明確にしてください。
109	事務量の拡大による人件費の補てんをしてください。
110	異議申し立て、簡易裁判についての方法を他市町村は、紙にて申込者に案内しているが、茨木市はないので、もっと市民に情報を提供してください。
111	保育園に入所できる加点方式の考えに転入加点を新設していただき感謝してませんが、転入により待機児童になったにも関わらず翌年度の入所審査で加点項目から消えるのは理解できない。入所できるまで転入加点を維持してください。「選」んで転入したのに、転入により迷惑しています。

通番	意見の概要
112	兄弟加点について、小学校入学のタイミングで転入しているので考慮されていません。兄弟で保育園が分かれることで、保護者の負担を考えた加点だと思いますが、小学校の学童保育を延長でお迎えしなければいけない状況にあるので、小学校と保育園のお迎えをしなければいけないのに、上の子が小学校へあがるタイミングで転入すると兄弟加点がない。茨木市が教育の点でもいいと思い「選」んで上の子が小学校入学のタイミングで転入したら、下の子が待機児童になりました。学童保育に兄弟がいる家庭についても兄弟加点を新設してください。
113	大型公共事業は市民のための必要最少限のものとし、福祉予算、保育予算をもっと充実させてください。
114	障害児保育の現行水準を維持し、拡充してください。
115	公立保育園（幼稚園）の公的役割、機能を明確化し、地域の中核施設として位置付けてください。
116	職員処遇改善の補助事業を維持、拡充してください。
117	私の孫は、生後3ヵ月、母親（私の娘）は、産休明けで職場復帰を決めていて、保育所探しをしましたが、兄のいる保育所では、10人以上待ち、近くの認可保育園も同様で無認可も探しましたが希望の地域には無く、仕方なく、育児休業とりながら待機しています。同じ頃出産した友人二人も同様で働きたくても働けない状況です。一人の方は、育休を取ると解雇されると遠くの実家からの応援を受けながら働いておられるそうです。保育所はまだまだ足りません。運動場がないとか、異年令いっしょくたの小規模の施設でなく、公立の保育所をもっと増やして欲しいのです。”子どもは宝”です。少子化をくいとめるには、安心して子どもを産み、育てていける状況を作らなくてはなりません。保育水準を引き下げるとは、あってはなりません。保育士などの職員処遇改善も急務です。若い保育士さん達が、低賃金、重労働（保育士の人数が少なればそうなる）で、辞めていかれないよう補助をしてください。申請は今まで通り、市が受けつけ、決定するようにしてください。
118	茨木市の単独保育補助制度は、保育水準を上げる点で大変効果があると思います。今後とも継続してください。
119	子育ての地域ブロックは、現在の5ブロック案では範囲が広く細やかな支援ができません。（例）中学校区数くらいのブロックにして子育ての支援が細やかに行えるようにしてください。
120	新制度の導入は、具体的な業務移行は性急で利用者・事業所共に大変な混乱を招きかねません。動向を見守り2015年実施を見直してください。
121	「制度の目的」「○幼稚園と保育園のいいところをひとつにした「認定こども園」の普及」は、茨木市のどこで、このような評価をされたのでしょうか、また、「普及」とあるが、誰が普及してほしいと言っているのでしょうか。どこで普及するとなったのでしょうか。現在の幼稚園、保育園等から「普及」の依頼をしているわけではない中で市が独断で「普及」しようとしているのですか。市の説明会では、市がこうなさいということはありません。あくまでも法人自身で選択してくださいと説明していましたが、行政が、事実でないことを市民に広報してはいけないのではないのでしょうか。「いいところをひとつにした」との評価は、誰の判断でしょうか。茨木市の判断でしょうか。現実に携わってきた保育所・園、幼稚園の意見を聞かれたのでしょうか。

通番	意見の概要
122	<p>囲みの「認定こども園」で「保護者の働く状況と関わりなく、どのお子さんも教育・保育を一緒に受けます。保護者の就労状況が変わっても通い慣れた園を継続して利用できます。」は、3歳未満の子どもの保護者が入所時は、フルタイム・正規職員であった就労状況が、4か月後にパートタイムで週4日、1日4時間就業になった時、就労状況が変わっても通い慣れた園を継続して利用できるのかがわかりにくいのではないのでしょうか。</p>
123	<p>「幼稚園や保育所等を利用する際の手続きは、これまでと時期や流れが大きく変わることがありません」は、保護者の目線からずれている表現です。この記載では、実際に手続きするときに「支給認定」「認定書」なんかなかった、施設と直接契約することはなかった、利用料の支払いが変わるなどです。変わることへの疑問などの保育所への問い合わせなど、混乱するのではないかと心配です。</p>
124	<p>保護者の関心事に記述がありません。また、保育の必要量（月64時間就労とか）、公定価格（保育単価）、保育単価以外に保護者が負担する使用料、契約の相手方の明記がされていないことは、新制度の内容をふせた形になり、保護者に不信を抱かせることにならないでしょうか。</p>
125	<p>現在との比較において保育サービスの質の低下は許されません。例えばサービスの内容は良くなるが、利用料が高額になる、あるいは逆に、利用料は変わらないがコスト削減のため、人員配置が少なくなるなどです。要は民間企業の参加も含めて、サービスの質が向上することは歓迎ですが、制度自体は現在の形、利用料・質の面などを最低限守るべきラインとして決めてください。逆に新規参入希望の企業などがある場合、どうすれば保育の質が現在と同等かそれ以上となるのか、指導及び助成してください。考え方として、子育て家庭応援都市としてせつかく大阪・京都という大都市のベッドタウン圏にある地域の特性を活かし他の地域からの子育て家庭を流入させ、税収を上げて行くんだという考え方を持ってほしいと願います。</p>
126	<p>施設整備補助金制度を継続してください。</p>
127	<p>公立保育所（公立幼稚園）の廃止、民営化をしないでください。また、幼保連携型認定こども園への意図的な移行はしないでください。</p>
128	<p>「新保育制度」が施行された後も、現行の保育の質を必ず守ってください。公的な補助金制度は継続してください。保育はサービスで成り立つものではありません。保育を受ける側も与える側も、豊かな心で、人を育てる本質のもと、未来ある子ども達の為にあるべきだと思います。</p>
129	<p>子どもの命を守るため、子どもがよりよい保育を受けられるようしっかりと議論してください。</p>
130	<p>これからの未来を担う子どもたちのすこやかな成長のため保育園を残し、充実させていくことは大切なことだと思います。保育士の専門性を重視して、市として守っていく立場を貫いてください。</p>

通番	意見の概要
131	<p>今回の制度変更の内容は待機児童解消のためとはいっても、実は今まであった保育園の最低基準をないがしろにして子ども達一人一人にかかる費用を安くし、その結果保育の質を落としてしまうのが問題だと思います。新聞等でも、今、各自治体が具体化作業におわれて大変だということを見ました。国の責任をどんどん自治体におしつけられて茨木市も大変なことだと思います。でも、これまでの茨木市の児童福祉に対する施策は他市をリードするものでした。今後もその良い所を残し、必ず今の保育の質の低下をさせないよう具体化してください。1歳児の定数1対5や心理士さんの巡回、延長保育の補助金などどれも大切なものです。「茨木は子育てに手厚い自治体」と言われるよう、ぜひともよろしくをお願いします。</p>
132	<p>まずは、現在利用している保護者、職員、関係者への新制度についての周知努力がどれだけされているのでしょうか。保育園で働いている私でさえはっきりと理解できる状況にありません。こういう状況の中での実施では、必ず無理が生じ、決して良い方向に進むとは思えません。</p>
133	<p>今、社会がめざしている子育て支援の目的は、子育てを経済対策の一環にしてしまうことだと思います。将来、我々が解決できずに先送りしている各種問題を実際に負担してもらって解決してもらって子ども達の今の子ども時代をも、大人の目先の利益のための道具にしてしまっているようでなさけないです。せめて子ども時代だけでも、子どもが本当に望んでいる生活を社会全体で保障してしっかり子育てしてください。そして個々の子どもの持つ力を信じつつ、個性を伸ばし想像力豊かな子どもを支える専門的な知識経験をもつ保育士、教員の生活を保障し育成してください。私は3人の子どもを懸命に育てていますが、家庭的保育者では、勉強不足、認識不足等で保育士としては、つとまらない事もつとえば生命の危険もさらされている事を危惧しています。子どもたちの今を支える事が将来の茨木につながると信じています。長期的な視野をもって子どものための子育てをする茨木を目指してください。</p>
134	<p>ベビーシッターに預けて子どもが亡くなったりと事件がたくさん起こっている中、保育士の資格を持っていなくても、子どもを預かる可能性があるという聞いてとても心配しています。保育士資格を持っていても少数の施設では、少し不安を感じ預けるかどうか迷うくらいなのに「働きたいから預かってくれるならどんな施設でもいい」なんて、私は絶対思いません。家ではできないような体験をたくさんさせてもらって、日々楽しそうに過ごす姿を見て初めて安心して働けるのです。園庭はあるか、環境は悪くないか、先生たちは生き生きと働いているか、いろいろ考えました。いろいろ考えても希望の順位を変えるだけしかできませんでしたが。安心して産み育てるためには、少子化で将来的には必要なくなる施設かも知れないと想定しながらの政策ではなく、子どもをどんどん産み育てられるような茨木市を目指してみてもいいですか。子どもの個性に応じて保育園が選べる時代が早く来ることを願っています。</p>
135	<p>子どもにとって、保護者にとって、どうかという視点で考え、意見もしっかり聞いてください。保育現場の声をもっと聞いてから考えてもらいたいです。</p>
136	<p>どの子どもどこで育つ子も等しく発達が保障される保育を望みます。</p>
137	<p>「新制度」に多くの問題点があるなら、茨木市は独自で新制度を有効に使える努力をすべきです。具体的にその努力を示してください。</p>

通番	意見の概要
138	安心、安全と言われるが、真にあずけてよかったと言う保育制度をつくってください。それと民営化を進めることは、市の責任を転化するものです。
139	保育を受ける子どもたちに格差をつけないでください。安心して子どもたちが過ごせる居場所としての” 保育園” を守ってください。
140	施設型給付は個人給付です。施設は代理受領として受け取るのでこの表現は間違っているのではと思います。
141	保育所は施設型給付ではなく、児童福祉法24条1項に基づく委託費となるので、この表現（書き方）は間違っていると思います。
142	保育資格のない人が保育するのは不安なのでやめてほしい。
143	親のニーズにしっかり目を向けてください
144	今のままの基準にしてください。
145	待機児童を減らすだけでなく質を最優先でお願いします。
146	つめ込み保育はやめてください。
147	国がしっかりと責任をとれるような制度にしてください。
148	子どもを持つ親としてもぜひ安心できる保育を望みます。
149	子ども達が自由にのびのび大きくなれるような保育制度を続けていけるようお願いします。
150	子どもたちが安全に健やかに過ごせる場所として保育園を現在の基準で維持してください。
151	子ども達の安全・安心が一番のびのび保育できる状況が親が安心して働けます。
152	子ども達の安全に過ごせる場所を確保してもらえる様お願いします。
153	保育士資格のない人が保育の責任をとって子ども命を守れるのかどうかきっちり検証してください。
154	現状の基準を継続してください。

通番	意見の概要
155	<p>少子高齢化の時代で現在の子ども達の教育をきっちりと行っていかななくてはならない時代に子どもの安全、保育の質を今まで同様にして行くべきだと思います。共働きの方が増え待機児童が増えても、条例の施行は間違っています。税金の使い方をきちんと考えてください。子ども達に使うべきです。</p>
156	<p>子どもの発育、安全を優先してください。保育時間が制限されることによって、発育が心配です。教育を受ける権利を平等にください。</p>
157	<p>保護者が安心して預けられる施設にするためには、保育は有資格者がすべきだと思います。良い制度になるよう願っています。</p>
158	<p>公的な保育事業の中、子どもたちの安全を守ってください。保育士も安心して子どもを預けてもらえるような環境を作ってください。</p>
159	<p>保育事業を民間に丸投げする条例にはしないでください。今ある保育制度を存続させる方向で、子どもたちの成長を守るより良い制度にしてください。</p>
160	<p>新制度が利用者にとって十分よいものとなり、安心して子を持ち、育てられるものになるよう、十分論議し、策定されますよう願っています。</p>
161	<p>十分な議論もできないまま、子どもや保護者の未来を不安定なものにするのは国の責任がなすすぎます。料金、保育士不足の問題にどうとりますか。不安がいっぱいです。</p>
162	<p>仕事を持つ親にとって安心して預けられる保育園は不可欠です。また平等である必要があります。少子化対策、女性の経済活動への参加が必要とされている現在、保育園等の管理は公的機関で行うことが必要と考えます。</p>
163	<p>現在でも待機児童が多く、認可保育所・園の不足を感じます。少子化が進行する今、認可所・園の増設を一番に考えるべきです。新制度は待機児童をゼロにしてからでも遅くはないはずです。子どもたちを支えているのは現場の先生方です。安全な保育のために子どもたちを大切にしてください。先生方の手による保育を。</p>
164	<p>たとえ制度が変わったとしても、保育士資格者の数がへったりする事によって、今よりも保育の質が下がったりする事がない様にして欲しいです。預ける親としては今とあまり環境が変わる様な事が無い事を願います。</p>
165	<p>子どもの育つ環境を悪化させないで欲しいです。改正するのであれば、詳しく分かりやすい説明が欲しいですし、改正に伴う、別の援助が欲しいです。</p>
166	<p>今のままかわらず保育してもらえ事を望みます。</p>

通番	意見の概要
167	働かないといけない親にとって、子どもの保育の質や、保育料は最も重要な問題なのに、新制度の半ば強引な施行は、国や市への不信感が募るばかりで、当事者の私たちにしてみれば、根本的な問題解決には全くなってないと感じます。
168	新制度がよくわからず不安ばかり募ります。子どもが安全で、親が安心して仕事ができる環境を作ってほしいです。
169	子どもの命を預かることをもっと重く考えてください。
170	小規模保育などでは、事故につながることもあるので早く安全な保育の方向へと希望します。
171	戦後、新しい国づくりに、オイルショック後の団塊の世代の子どもに産業化をまかせ、バブル時代にも、よりよい子どもの発達にあらゆる政 度を考えてきたはずです。あの時代を忘れてはいけません。福祉にしわ寄せをしてはいけません。今一度、企業に甘くではなく、福祉を大切に したものにしてください
172	今まで継続で入園できていたものが、来年今まで通り継続手続きしたら、「入園出来ません。」なんてことになりそうで怖いです。入所条件 をしっかりと提示してほしい。
173	安心して預けれる環境にしてください。
174	国、市の方針が時代と共に変化していくことは、やむを得ないとは思いますが、子どもを主体に考えた制度を期待します。現状の保育制度の 良き点を継続していってもらえることを望みます。
175	保育料を上げないでください。安心して保育園に預けられるようにしてください。
176	一度低く設定した基準を上げるのは非常に難しいです。他の市町村より高い基準(質のよい保育)を維持することは、子育て世代の流入を促進 し、またその子の世代の定着を生み、茨木市の発展につながるものと考えます。
177	子どもが安全で安心して働ける環境を作ってください。保育の質の向上のために、それを第一に考えて仕組みづくりをぜひとも願いま す。
178	子どもたちが安全で元気に、すくすくと育っていける環境であるべきです。
179	反対の声が多くあった中、新制度を無理やりしこうとする政府に対して信頼が持てません。見直してください。
180	子ども達が安心して通える保育園にするために予算を削らずお願いします。

通番	意見の概要
181	内容を説明はしてもらっているが、やはり不安の方が強いかなと思います。子ども中心、先生中心に考えて欲しい。
182	今まで通り安心して働くことができる保育を保障してください。
183	保育園を利用している人が情報をきちんと知らないままの制度変更はやめてください。
184	きちんと資格のある方に保育していただかないと不安です。
185	保護者、保育者など現場の声にしっかり耳をかたむけ、新しい制度づくりに生かして行ってください。
186	保護者、子どもたちが元気に、すこやかに、毎日楽しく過ごせるような制度をつくってください。今の保育の質を下げないでいけるものをお願いします。
187	保育園は子どもを預けられればいいというだけの施設ではありません。保育園で経験できる様々なことを保障できた上で数も増やしてほしいです。
188	子どもを最優先に、子どものために本当にお金を有効に使っていただきたいと願います。
189	4ヵ月になったばかりの子をあずけるのはどうかと心配していましたが、今、とても安心してあずけることができています。今のままで保育して行ってほしいです。変わってしまうと少し不安です。
190	つめこみ保育はやめて欲しいです。
191	つめ込み保育はやめてください。今の基準を維持してください。
192	保護者が安心して子どもをあずけれる制度ではないと思います。
193	安心して子どもをあずけられるように、有資格者の職員での保育、ゆとりある部屋の広さなど今の制度を守ってください。
194	子どもの事故が増えると思います。現状維持をお願いします。
195	つめこみ保育はやめてください。
196	みんなが平等な保育が受けられる環境を奪わないでください。現場の声を聞いてください。



通番	意見の概要
197	子どもも保護者も安心して通える保育園を。
198	安全に子どもたちが生活するということがこの制度で守れると言い切れますか。国が勝手に作り、勝手に進めた制度で私たちの生活、子どもたちの生活は180度変わってしまいます。その重みを分かっていますか。家庭的保育で安全を「危険が死亡事故が全くない。」と言い切れますか。人の命は1つ、一度しかないのです。それを、専門性もない中できちんとした視点を持って保育ができると思いますか。これは保育という仕事を軽視していることであって、子どもに対しても大変な人権侵害です。我が子がそんな保育を受けると考えてみてください。どうでしょう。子どもたちの未来はどうなるのでしょうか。
199	新制度の実施は、全ての子どもの保護者・施設の職員との間で十分な協議と説明、理解を経た上で実施してください。
200	新制度実施については十分に議論をし、保護者、現場の保育士の意見を反映できるものにしてください。また、基本の部分の保育士の資格については、施設において現行の制度を、少なくとも継続してください。子どもの命と、健やかな発達が保障できる内容にするため、万全の策と時期を見ての実施を考えてください。
201	「子ども・子育て支援新制度」では、施設(認定こども園、幼稚園、保育所)への給付である施設型給付と地域型保育事業」とありますが、施設型給付は個人給付です。施設は代理受領として受け取るので、この表現は間違っています。また、保育所は施設型給付ではなく、児童福祉法第24条第1項に基づく委託費となるので、この表記は間違っているので訂正をお願いします。
202	国も内容をはっきり決まっていけない、財源も確保されていない中、「消費税増税」のために子どもたちを犠牲にしないでください。福祉は切り捨てられてはいけないものです。「子育てしやすい街づくり」を目指す茨木市ならではの子育て世代にやさしい市づくりをぜひ進めていただきたいと心から願っております。なにとぞよろしくお願いいたします。
203	若い人達が茨木に住みたいと思わなければ市の未来はありません。子育てしやすい街に茨木をすることで、若い人達を呼びこみませんか。保育所、学校教育(施設、学童保育、放課後教室)中学校給食を拡充することが必要だと思います。
204	子どもの人権保障として、全人格的な豊かで健全な成長を保障することは社会の責任です。子どもが心身共に、健康で情緒豊かに、自由にのびのびと成長するには、一人一人が公正平等に、自由に遊び学べる環境が必要です。保育や子育てを、女性の社会進出の補助的施策として捕らえる発想を転換しなければいけません。子どもは社会の宝であり、社会(国や自治体)が責任を持って、最優先に取り組みなければいけません。新システムは、「待機児童」という統計的数字と経費と言う目先の数字との組み合わせを机上で処理するものでしかありません。子どもと関わる人材は保育士以上の資格保有者であること。保育施設の面積や空間や屋外での活動時間と場所など、全てにおいて児童福祉法の精神に則り、最低限従来の公立保育所の基準を確保すること。小規模保育事業をもって待機解消としないこと。保育所民営化を中止、撤回し、全ての保育所を公立化すること。国が子育ての責任を放棄する中で、自治体として、就労人口の増加を計り、市の健全な財政と発展的な将来像を描き、子育て世代が安心して住むことが出来る市へと転換する取組みを行うべきです。

通番	意見の概要
205	経済原理で教育水準を計測することだけは避けていきたいと考えます。
206	学童保育の目的を明確にして、「放課後子ども教室」と区分してください。
207	親が安心して働くことができているのは現在の学童保育があるからであり、放課後子ども教室(全児童対策事業)とは目的が違うはずです。
208	目的を明確にして全児童対策事業(放課後子ども教室)とは区別してください。
209	全児童対象の放課後事業を必要とされている家庭もあると思うので進めていただきたいとは思いますが、子どもを預けるという点では似ていても目的が全然違うと思うので、これからも学童保育と放課後子ども教室は別々で運営してください。
210	質の高い保育を行ってくれていることで、共働きの親は安心して学童に子どもたちを預けることができいております。放課後子ども教室とは目的が異なっており、統一することは反対です。
211	施設の利用が学童の専有でなくとも良いというような文言がありましたが、放課後子ども教室との一体化は、似て非なるものですので、学童に預ける親としてはまったく望みません。自由に行き帰りできる子どもと、親が働いていて家に帰れない子どもと一緒に預けられるなどしたら、かわいそうです。
212	保育料がある学童と保育料のない全児童対策事業(放課後子ども教室)の区別を明確にしてください。
213	放課後子ども事業と学童は必ず区別してください。働く親は学童がないと本当に困ります。
214	放課後子ども教室と学童とは全く別のものです。連携は必要かもしれませんが、穂積小学校の放課後子ども教室はおもしろくないです。何のための事業でしょうか。おしゃべりしている保護者に安全員としてお金が支払われているのは変です。本来はボランティアで成り立つ事業ではないですか。そこにまわっている税金を児童福祉、とりわけ学童にまわすべきではないですか。現在の茨木市の放課後子ども教室がすべての子どもの安心、安全な放課後を保障しているとは全く思えません。基準から放課後子ども教室をはずしてください。専門性のないボランティアと指導員を一緒にしないでください。

通番	意見の概要
215	学童保育と放課後子ども教室を一体的に実施すると、必然的に支援単位が大規模化してしまいます。それぞれの目的を重視して区別してください。
216	放課後児童健全育成事業(放課後子ども教室)との連携に関して、現状の把握と今後の連携について、検討をお願いします。
217	安倍首相の「学童保育の定員30万人分拡大」の発表が、学童の子どもにとって中身の充分でない放課後子ども教室との一本化にならないようにしてください。
218	学童でなく、放課後教室として全ての人に利用できるほうがよい。仕事でなくても、病気などで子どもをみられないときがある。
219	東京での実践例があるように、全ての生徒を対象とした放課後学級の実施と、学童保育の実施を公的に保障すべきである。
220	日本の文化や地域の文化を知るために、地域活動、遠出見学などの学習を柱にした放課後児童健全育成事業にしてください。
221	開設時間は17:30までとしてほしい。
222	開設時間は17:00までとし、延長保育を19:00までと明記してください。
223	休業日以外の日における開所時間の起点は小学校の授業終了時刻とし、終点時間は19時と明記してください。
224	1時間延長を希望します。18時だと間に合いません。
225	開設時間は19時までと明記してください。

通番	意見の概要
226	開設時間については、延長保育を19時までにしてください。保育園等の延長保育は19時までなのに対して、学童になると延長が18時になっている。そのため、継続的な勤務が困難な状況が生じている。
227	延長保育を7時までにしてもらいたいです。
228	18時までには迎えに行けない家庭では、子どもが5時に下校し、親の帰宅まで一人で留守番をせざるを得ない状況なので、19時までの延長はよいと思う。
229	運営時間を延ばしてほしいです。終了時刻は現在延長して6時ですが、延長で7時までいられるようにしてほしいです。フルタイムで勤めているので時間的に大変です。民間では値段の問題、安いところでは管理上の質の問題があるようです。
230	どの学童も19時までの預かり延長と6年生までの延長は多くの保護者が希望していることです。このことは今回の法改正でどこの自治体も出してくる対策だと思います。
231	19時までには必須。朝も7時からにしなければ共働きは無理です。
232	長期休暇中の朝の開始時刻を8時にしてほしいです。
233	子どもより保護者のほうが朝早く出ないといけない世帯も結構あります。学校の都合もあるのですが、開門の時間が遅いと子どもが一人で家を出て鍵をかけて登校しなければなりません。せめて学校の図書室でも開放していただければ、そこで授業時間まで待つことができます。ぜひ朝の時間のこともご検討ください。
234	延長保育の時間を、18:00まで、18:30まで、19:00までとわけたほうがよいかなと思います。19:00までの一くくりになると、児童数がふえ、指導員もふやさないといけないかと思います。子どもも早めに迎えに来てくれたほうがうれしいと思います。
235	延長保育19:00までを、必ず19:00までに迎えと明記していただきたい。

通番	意見の概要
236	4年生以降もいられるようにしてほしいです。
237	4年生までの拡充をお願いします。
238	4年生までの学童保育を実施してください。
239	4年まで学童保育を実施してほしい。
240	高学年の受け入れを検討して欲しい。
241	6年生まで受け入れるべき。
242	4、5、6年生の夏期休暇中の学童保育を希望します。
243	4～6年生の夏期、冬期の休みのときだけ利用できるようにしてほしいです。
244	4～6年生の長期休みの学童利用をお願いしたい。
245	児童誘拐など物騒な事件が起こっている昨今、留守宅に子どもだけにするのは、とても不安です。そんな中、学童保育の存在はとても重要であり、かつ、なくてはならないものとなっています。現在、3年生までの保育が対象となっていますが、4年生以降も何らかの形で対応策があれば、より安心できるかと思えます。

通番	意見の概要
246	学童保育は長期休暇のみの利用はできず、環境の悪さから退室を余儀なくされた場合、夏休みなどの安全確保ができない。民間の学童保育も充実しておらず、子どもの成長と仕事を両立させることが全くできない。休暇中のみの利用も可能としてほしい。
247	学童を修了した高学年の子どもやその他の子どもたちで、夏休み、春休み、冬休み、一人で昼ご飯を食べる子が集まってランチタイムを過ごせる場所を提供してください。
248	長期休暇中の給食を実施してください。
249	指導員の任期を2年にしないでください。任期付を廃止してください。
250	任期付制度の見直しを求めます。高学年の受け入れを検討しているのならなおのこと、3年間の任期付では6年間を見通した保育計画をつくることができません。
251	任期付指導員の更新試験が大変なため、経験のある年配の指導員が辞めていくという状況があると聞いている。質の高い指導員という点で一定の試験などは必要かと思うが、経験のある指導員が引き続き子どもたちを見ることができるよう試験方法を再考してほしい。
252	この職不足の時代に、なぜ指導員になりたい人、続けられる人がいないのか。3年雇用への変革が正しかったのかどうか、そろそろ真剣に検証してもいいのでは。
253	指導員の安定した雇用と賃金と人員増の改善を。
254	学童指導員は子どもたちの発達保障、気持ちの受け止めに日々されています。正規職員として雇用すべきです。それくらいの責任を負っていますし、十分に役割を果たされています。
255	指導員は、子どもの成長に直接関わる大切な仕事です。継続して働いてキャリアを積むことが必要ではないですか。3年ごとにコロコロと変わられては困ります。任期付制度は廃止すべきです。
256	学童保育指導員は経験も大きく教室運営に関係してきます。任期付でなく、経験を生かした雇用形態にしてほしいです。

通番	意見の概要
257	指導員(特に主に保育を運営する者)については、任期付短時間職員ではなく、十分な研修を受けている正規職員を配置してください。
258	学童保育を今まで支えてきたのはベテラン(経験年数)の人です。新しい人を入れて、よい保育をつないでいくことが大事です。
259	安い賃金では報われないので、やめていく人が多いです。条例改正とあわせ、学童の専門性と大変さを理解し、賃金の大幅アップしないと人が集まりません。
260	指導員は正職にし、ローテーション勤務はやめてください。
261	指導員を正職にし、勤務状況を改善してください。
262	経験を活かせるような雇用形態にしてほしい。
263	指導員の出勤時間を同じ時間からにしてほしい。短時間及び任期付という部分を見直してください。
264	指導員には任期付ではなく、きっちりとした身分を確約してください。腰をすえて子どもたちの成長に手を貸していただく人材を育ててください。
265	子どもを預かる指導員は経験年数がとても重要だと考えます。任期付という立場では、仕事に対する意欲も出ず、モチベーションもあがりません。子どもをしっかりと見ていくためにも経験を大事にしてください。3年間で指導員の首を切らないでください。
266	子どもに関わる指導員の労働環境を保障してください。
267	指導員の数が足りていないので、もっと指導員の数を増やしてほしいです。そのために指導員の待遇を改善すべきです。

通番	意見の概要
268	今の子どもたちは親も忙しく、昔以上に小学生でも気持ちを向けて手をかけてあげる必要のある子どもがふえていると思います。それゆえに学童保育指導員の数やスキルが求められているように思います。学童指導員はそれにこたえてくれようと頑張ってるので、何とか待遇面等も含めて向上していただき、学童全体がよりよくなるような仕組みづくりをお願いします。
269	指導員の異動を減らしてほしい。
270	任期付の指導員は1つの小学校に長く同じ人にいてほしい。
271	指導員の交代は、ゆるやかにお願いします。
272	信頼関係を築き、安心してお預けしたいので、指導員を毎年変更するのは避けてほしいです。
273	クラス分割となった場合、任期付2名はもちろん支援児加配など指導員人数をきちんと確保してほしい。
274	保育園の値段を考えると学童の値段はもっと上げてよい。または保育園を下げるべきか。非常勤の職員が時給1000円というのを見たが、今どき資格不問で、そんな仕事はない。800円ぐらいでいい。予算を見直してほしい。
275	事業者の責任で「おやつ」を提供する規定を盛り込んでください。
276	おやつは市の責任において提供してください。アレルギーに対応するために現在の方法を取ったといわれるなら学校給食をどう考えるのか、また、行政の責任で提供が行われている他の地域と茨木市とは何が違うのか理解できません。現在の個人の判断でのおよつの摂取状況では、子ども同士の関係によくない影響を及ぼすと思われます。
277	保育料は現状と同様の金額としてください。



通番	意見の概要
278	保育料については、従来の均一の料金体制をとってください。累進課税で国税と地方税を納めているにも関わらず、所得により料金変動するのは理解しがたい。十分な税金を払って、保育を希望するとさらに税で補助された事業に所得に応じて料金が発生するのは理解しがたい。
279	延長の追加料金が高いと思います。単発での対応も考慮してほしいです。
280	保育園で待機児童がたくさんいるのも問題ですが、学童に入れないということもないように、全ての希望者が入るように体制を整えてください。
281	特に夏期の詰め込みなど問題は山積みです。しっかりとした制度化の下、子どもたちの命と安全が守られ、成長発達がなされるようにしてください。
282	つめ込めるだけ入室するというのでは、子どもの安全、健康は守れません。指導員の先生の人数をしっかり確保してください。
283	必要としている希望者が入室できるようにしてほしいです。つめ込んで待機児0にすればいいのではなく、子どもが遊べる十分なスペース、指導員等の環境をつくってほしいです。
284	40人以上の学童保育のあり方について、分けて運営する場合、育成会も分かれて運営をするのでしょうか。イベント等の負担が重くなる、同じ小学校で学童保育の質が違う、方針が違うなどの問題も発生してくるのではないのでしょうか。
285	指導員が不足する中、元気な高齢者などの活用として学童保育での補助をお願いするなどの方法もご検討いただければと思います。お年寄りも子どもたちを触れ合えることを楽しみにしているし、少しでもお小遣い稼ぎができればと思っている方もおられます。そのような視点からも、学童の保護者だけでなく、もっと広く市民からの意見をいただけるようなパブリックコメント制度を運営してほしいと思います。
286	待機児童解消のためどうするか、何が問題かを考えてくれるのはよいこと。
287	多学年交流と言えば聞こえはいいが、実際は指導員の目の届かないところで上級生が下級生をいじめている実態がある。少子化で空き教室があることを考えると、基本的な活動は学年ごととし、まれに指導員監視のもと多学年交流をしてほしい。上級生の言葉遣いや生活態度など、指導員が向き合えば改善の余地があるものを見逃す、もしくは放置しており、その環境に下級生が戸惑うと、慣れるしかないという指導を受け、本来なら注意すべき上級生の指導が全くなされていない。

通番	意見の概要
288	学童保育の民間委託はやめてください。指導員さんもしっかりとスキルがある方に安心して預けたいです。
289	茨木市の留守家庭児童会の公設公営の原則を堅持してください。
290	学校の中に学童があることで、大阪市で起きたような死亡事故を防ぐことができますと思います。公設公営で子どもたちに安心できる場を提供してください。
291	私どもの子どもは10数年前に学童保育にお世話になりました。学童保育はひとつの文化だったと今、本当に思います。時代はすさまじくかわりましたけれど、子どもの文化を守る必要性を痛感しています。指導員の先生方の身分保障を何よりも求めます。
292	現場の指導員の意見をもっとよく聞いてもらい、よりよい学童保育になるようにしてほしい。以前に比べると指導員の待遇が悪くなっている。(1日保育が9時からあり、夏は12日～16日まで閉室、正月は1月8日の始業式勤務、土曜日は選択できた)←すべて変更になって、条件的には悪くなって賃金が下がっている。
293	9月に条例制定で、来年4月からの施行は急すぎる。指導員の労働条件も大きく変わるのに、こども育成部(茨木市)は、そこで働く指導員に対する子育て支援を全くしてくれない。17年間働き続けたのに、こんな形で仕事を奪われるかもしれないとは失望です。
294	45年前に保護者のつくり運動から発展してきた茨木市の学童保育です。現在の制度が国の基準に合わせることで後退することがないよう、よりよい条例化に向けて、学童保育に直接関わりのある保護者や指導員の意見を取り入れてください。
295	子どもにとっても働く人にとっても、やさしい気持ちを忘れずに条例を決めてください。
296	支援児の対応をもっとうまくできるように体制を考えてほしい。
297	画一的な保育ではなく、地域性を考慮した保育を認めてください。

通番	意見の概要
298	学童保育室同士の交流が図れるよう、ご配慮ください。
299	子どもたちが安心できる環境づくりのため、市議会やこども育成部で決定した事項を現場の指導員にすみやかに伝えて、ゆとりを持って準備、話し合いができるようにしてください。
300	定期的に指導員の声を聞き、問題点や改善すべき点に対応してください。
301	子育てのニーズ調査は、就労家庭の意見がほとんど反映されていないため、就労家庭の意見を再調査してください。
302	学校の開放や地域コミュニティーの核としての公民館の復活・活用を推進すべきである。自治体と地域コミュニティーが共同で子育てを支援し、リードしていくまちづくりに、市民の参加を呼びかけるべきである。
303	茨木で子どもを育てたいと思う世帯をふやしていくことが、今後の市運営上、重要なことと考えます。
304	わかりにくい数字合わせで責任逃れの制度改革は、結局自治体としての役割放棄でしかない。発想を大きく、本来の子育てのあるべき姿に基本をおいて、制度設計をし直すべきである。子どもたちの成長を保障する役割を大人が放棄して、子どもたちにどう責任をとるのか、真剣に考えていただきたい。茨木市を先進的で、子育て世代が住みたいまちにしていくチャンスと捉えて、市民の参加を促し、新システムから脱却した、新しいまちづくりに繋がるシステムの確立を強く期待し、要望する。
305	ほぼ国の基準どおりになっており、最低限の基準は満たす予定ではあるのかと思いました。北摂地区では既に学童保育に対しても時間延長を実施している市など、茨木市より進んでいる地域もあります。今回の新基準で茨木市がどこまで学童保育に力を入れるのか具体的には表示されておりませんが、これで他地域と同じようになるだけでは、ただ追いついたに過ぎません。子育てに力を入れる茨木市であるならば、他の市に先駆けるような対策を取り組んでもらいたいです。
306	本当に子どものことを考えて、どうすれば子どもたちが健やかに育つのかをみんなで真剣に考えれば、茨木市が名実ともに「子育てしやすい街」と認識され、どんどん人も集まってくることでしょう。過疎に困っている自治体もありますが、子育てに力を入れていると分かれば、選択肢は茨木に向くはずで、並の対策ではダメなんです。今回は既存の学童を変える良いきっかけだと思います。

通番	意見の概要
307	将来の納税者を育てる場であることを市はもっと自覚してほしい。
308	職員数の確保とともに、そのための市の財源措置責任も規定するべきです。
309	保育サービスが、どこまで増えるのか、市の力量が問われる。財政的に懸念はないのか。
310	条例を作成されるワーキングメンバーに、学童に関わっておられる方を加えていただくというのは、今からでは不可能なことなのでしょうか。
311	複雑で膨大な内容の制度への意見募集を500字に制限するのはおかしいのではないかと。意見を述べるには文字数が少なすぎる。
312	この添付されている資料を読んでも詳細がわかりにくい状況です。広く皆さんから意見をいただきたいと思うのであれば、どこがどうなるという形でわかりやすくまとめた資料を添付していただきたいと思います。
313	今回の公募が3件ありましたが、タイトルがわかりづらく、こちらであっているのか不安です。基準と書かれているもの自体がHP上どこにあるのか、非常に見つけづらいです。